

## 公認審判員資格検定会講習会ルール教本（緑本）2025に関する補足資料

2025年5月29日

公益財団法人日本バドミントン協会

### 今回(20250401)の削除事項

2025年版ページ (2024年版ページ)	条	項	号	位置	内容 (削除を示す青文字部分は2024年版にのみ記載されている)
41 (40)	4	3		図	図Cの二つ目の図 削除
41 (40)	5			2行目	～シャトル（水鳥球、陸鳥球）、ラケット～ 一部削除
67 (66)	3 3	7 7	5 5	の位置	「医師からのスプレーは、インターバル中を除いて、マッチ中に1回だけ受けることができます」 全文削除 "You can have spray from the doctor only once in a match except during the intervals." 全文削除
88 (87)	3	5	9	2行目	～うえで、審判員なら周知のことであっても必要に～ 一部削除
89 (88)	3	5	14	6行目	～服装が公認審判員規程第5条第12項に違反～ 一部削除
90 (89)	3	6	1	②7行目	～この限りではない。医師はプレーヤー毎に1マッチごとに1回程度スプレーでの処置をするためコートに入ることができるものとする。ただしその場合、競技規則で決められたインターバル中を除くものとする。 二文削除
105 (104)	5	14	1	6行目	～認めてはいけない。ただし、医療役員は、ケガ等により処置が必要なプレーヤーに対してはインターバル中を除き、マッチ中、1度だけスプレーを使用した処置ができる。主審は、このケガ等の処置について時間を計測すること。 二文削除
110 (109)	7 7	4 4	6	代替法の 図の次	* 主なサービスのフォルト（競技規則第9条第1項（2）から（8）、公認審判員規程第5条第2項）の種類 一部削除
124 (121)	5	6	1	④-I-C	C.（その年度開催の）全日本学生ミックスダブルス選手権大会 ランキング 4位以内 C項全文削除
125 (122)	5	6	1	④-II-C	C.（その年度開催の）全日本学生ミックスダブルス選手権大会 ランキング 5位～8位 C項全文削除

### 今回(20250401)の改訂事項 下記項目を除いて2025年版中の緑文字は黒文字に修正

2025年版ページ	条	項	号	位置	内容
4		3	②	1行目	「* サービス高測定器の使用方法を理解しているか？」
14					日付と人数
18					2025記載
31-32					全面改訂
33					文末4行
34					記載年度
35-36					2024記載
37					改訂年
43	9	1	1		解説文
43	9	1	5		2025年4月30日付通達で、全文を「サーバーは、スピinn（回転）を加えずにシャトルを放し、ラケットで最初にシャトルの台を打つものとする。」と再改訂
52	16	7	1		2カ所の「又は、」
61	1	3	1		「communication device.」
65	3	4	8		「アンサイティド」
67	3	7	5		番号
70	4	13			3行目 ただし、2025年4月30日付通達に基づき削除

2025年版ページ	条	項	号	位置	内容
73	7	15			「に判定の変更を迫った」
73	7	16			「Play」
77	4		12行目		「アンサイティド」
78					改訂年
78	1	6			該当部分の緑文字の全て
79	2	4			番号（1）、（2）の追加
79	3	1	1		「総括」
83	3	4	2		番号②とその全文、番号③
85	3	4	13		番号②とその全文
87	3	5	4		①の2行目からの緑文字部分
88	3	5	10		①、②、③の番号とその全文
90	3	5	25		（25）の番号とその全文
90	3	6	1		①、②の緑文字の全て
90	3	6	1		③の「又は医療担当者」のみ
91	3	6	1		⑥の「をはじめ、」と1）の全文
91	3	6	1		⑦の「関連情報を監督に周知する。」
91	3	6	1		番号⑧とその全文
93	4	1	2	1行目	「総括」
93	4	1	3	2行目	「対処する。」
96	5	1	4	2行目	「またはマナーモードになっているか」のみ
101	5	8	3	③3行目	「アンサイティド」のみ
102	5	8	9	①1行目	「アンサイティド」
105	5	15	1	2行目	「又は、プレーヤーがコート上でこれらの通信機器を使用した場合、」のみ
109-110	7	4			番号（1）～（6）の追記 ただし、（2）の解説2行目の期限については2025年4月30日付通達に基づき削除
110					主なサービスのフォルト 「③コンティニュアスモーション」は緑色に
112	8	7		最終行	「してください。」
113	8	7		2行目	「てください。」
122					【サービスジャッジに対する行動指針】1と6の緑文字
123	4				3カ所の緑文字
123	5				2. と3. の緑文字のみ
123					運用細則最初の3行と 1. 内の大会名のみ
124-125					6-1 は大会名、ICの「混合複」、D以降の記号、IBの「混合複」、C以降の記号、⑥⑦の「及び賞状」
126					6-2 は ⑥⑦の「及び賞状」
127					6-3 は ⑥⑦の緑文字全部
130	17	3			「（1）（2）を」
131	24	1	1	4行目	「ただし」以降の4行全文
131	24	1	4		「視認性の高い」「大文字を使用することを推奨」のみ
131	24	1	5		全文
131	24	1	6		番号⑥とその全文
132	24	2	1		「する」のみ
132	24	4			「ロングパンツは前面の内股の合わせ部分に相当する高さ付近に、」のみ
134	33				条文番号を含む全文
134					条文番号第34条～第42条
134	38				緑文字の全部
135					解説6の全部
137			8行目		23. 備考の⑤の全文と番号⑥・⑦を含むその全文
142					改訂年と 第2条～第5条の全「BA」のみ
159					ページ全体の追加

以上